

# 令和6年度 阿波市職員採用試験案内

(令和7年4月採用予定)

阿波市企画総務部 秘書人事課  
〒771-1695  
徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1  
電話：0883-36-8701

《第1次試験日》 令和6年9月22日(日)

《受付期間》 令和6年8月1日(木)～8月26日(月)

- (1) 申込みは、「持参」、「郵送」又は「インターネット」のいずれかにより行ってください。
- (2) 「持参」による申込みは、受付期間内の午前8時30分から午後5時15分までの間、企画総務部秘書人事課(市役所本庁)のみで受け付けます。※土曜日、日曜日及び祝日は除く。
- (3) 「郵送」による申込みは、8月26日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (4) 「インターネット」による申込みは、8月26日までに到着したものに限り受け付けます。
- (5) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申込みできる「試験区分」は、1つに限ります。
- (2) 申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	職務の内容
上級行政	5名程度	一般行政事務に従事します。
初級行政A	1名程度	一般行政事務に従事します。
初級行政B (障がい者対象)	1名程度	一般行政事務に従事します。
一般行政(社会人枠)	2名程度	一般行政事務に従事します。
技術職 (土木)	1名程度	土木技術等の業務に従事します。
保育教諭	1名程度	保育業務並びに幼稚園教育等に従事します。

※ 採用予定人員は、変更になる場合があります。

## 2 受験資格

試験区分	受験資格
上級行政	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
初級行政A	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
初級行政B (障がい者対象)	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者 1. 身体障害者手帳の交付を受けている者 2. 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 3. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ※活字印刷文による出題に対応できる者
一般行政 (社会人枠)	次の1、2の両方に該当する者 1. 平成元年4月2日以降に生まれた者 2. 民間企業または公的機関等における職務経験が、通算2年以上ある者 (令和6年3月31日現在) ※第1次試験当日〈令和6年9月22日(日)〉にエントリーシートの提出が必要
技術職 (土木)	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
保育教諭	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許(※)の両方を有する者又は令和7年3月31日までに保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を取得する見込みの者
<p><b>次のいずれかに該当する者は、受験できません。</b></p> <p>(1) 日本国籍を有しない者</p> <p>(2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者</p> <p>① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>② 阿波市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>	

※令和7年4月1日において幼稚園教諭免許が有効であることが条件です。

### 3 試験日時及び試験会場

区 分	試験日時	試験会場	
第 1 次試験	令和 6 年 9 月 2 2 日 (日)	阿波市役所 本 庁	
	(1) 受付時間 午前 9 時 2 0 分から午前 9 時 4 5 分まで		
	(2) 試験時間		
	試験区分		試験時間
	上級行政		午前 1 0 時～午後 3 時
	初級行政 A		午前 1 0 時～午後 1 時 3 0 分
	初級行政 B (障がい者対象)		午前 1 0 時～午後 0 時
	一般行政 (社会人枠)		午前 1 0 時～午前 1 1 時 4 0 分
技術職 (土木)	午前 1 0 時～午後 2 時 3 0 分		
保育教諭	午前 1 0 時～午後 2 時 3 0 分		
第 2 次試験	令和 6 年 1 0 月中旬～ 1 1 月上旬頃に試験種目ごとに実施予定 (詳細については、第 1 次試験合格者に別途通知します。)	阿波市役所 本 庁	

※身体に障がいがあるなどして、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に企画総務部秘書人事課まで申し出てください。

#### 4 試験の方法及び内容

##### (1) 第1次試験

試験種目	試験区分	方法及び内容
教養試験	全試験区分 (一般行政(社会人枠)除く)	上級は大学卒業程度、保育教諭は短期大学卒業程度、初級、技術職(土木)は高等学校卒業程度の時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関することについて、択一式による筆記試験※1(40題:2時間)
	一般行政 (社会人枠)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題について、択一式による筆記試験※2(60題:1時間)
専門試験	上級行政	大学卒業程度の憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係について、択一式による筆記試験(40題:2時間)
	技術職 (土木)	高等学校卒業程度の数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学及び土木施工について、択一式による筆記試験(30題:1時間30分)
	保育教諭	社会福祉・子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容及び子どもの保健について、択一式による筆記試験 *障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。※3 (30題:1時間30分)
事務適性検査	初級行政A	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる択一式による筆記試験(100題:10分)
職務適応性検査	一般行政 (社会人枠)	公的部門の職員としての職務への適応性をみる択一式による筆記試験(150題:20分)

※1 「大学卒業程度」、「短期大学卒業程度」及び「高等学校卒業程度」とは、それぞれの試験で必要とする学力の目安であり、学歴を受験資格とするものではありません。

※2 基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。  
「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだことなど)や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

※3 今年度から内容が変更しています。

(2) 第2次試験

試験種目		方法及び内容
論文試験		公務員として、必要な一般的課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
適性検査 一般行政（社会人枠）を除く		公務員として、職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。
口述 試験	プレゼンテーション 試験 ※初級行政B（障がい者 対象）を除く	試験当日に、控室において課題を与え、試験室で自分の考えを3分程度で述べてもらい、その様子を観察し評価します。
	個別面接	主として、人柄・性格等について面接を行います。

5 受験手続

(1) 受験申込書の請求

①直接受け取る場合

試験案内と受験申込書用紙は、阿波市役所企画総務部秘書人事課、吉野支所地域課、土成支所地域課、阿波支所地域課で配布します。

②郵便で請求する場合

封筒の表に「令和6年度職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、自己のあて先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（A4判）を必ず同封して、企画総務部秘書人事課へ請求してください。

③ホームページからダウンロードする場合

阿波市ホームページ (<https://www.city.awa.lg.jp>) の「令和6年度阿波市職員採用試験のお知らせ」から受験申込書をダウンロードし、印刷して使用することができます。（受験票を印刷する場合は、ハガキ程度の厚みのある用紙に印刷し、点線に沿って切り取ってください。）

(2) 受験申込の方法

①持参による申込み

令和6年度阿波市職員採用試験受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、受付期間 **8月1日（木）から8月26日（月）**までの午前8時30分から午後5時15分までに阿波市役所企画総務部秘書人事課に提出してください。※土曜日、日曜日及び祝日は除く。

②郵送による申込み

申込みは8月26日（月）までの消印のあるもの限り受け付けます。  
封筒の表に「令和6年度職員採用試験受験申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」にて企画総務部秘書人事課まで送付してください。この場合は、受験票に自己のあて先を記入し、63円切手を必ず貼って同封してください。

③インターネットによる申込み

受付期間 **8月1日（木）から8月26日（月）まで**

阿波市ホームページ (<https://www.city.awa.lg.jp>) の「令和6年度阿波市職員採用試験のお知らせ」の「インターネットによる申込みはこちら（外部リンク）」から、「電子申請サービス」により申込みを行ってください。

#### ※利用上の注意

- ・ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、システムを利用できない場合があります。
- ・事前に利用者登録が必要です。
- ・受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には受け付けることができません。また、この場合のトラブルについては責任を負いかねますので十分注意してください。
- ・必ず申込みが完了したかどうかを確認してから、システムを終了してください。
- ・申請結果を知らせる電子メールを受信した後、電子申請サービスにログインし、「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル 1」を開いて受験票を印刷してください。（受験票を印刷できる環境が必要です。また、電子メールの送信までに、数日を要する場合がありますのでご了承ください。）
- ・印刷した受験票に署名し、所定の写真を貼って、第1次試験当日必ず持参してください。
- ・申込み後、8月30日（金）までに電子メールが届かない場合は、電話でご連絡ください。

### (3) 受験票

- ①持参による申込みの場合は、試験申込者に受験票を交付します。
- ②郵送による申込みの場合は、受験票を郵送します。（郵送で申込み後、9月3日（火）までに受験票が届かない場合は、電話でご連絡ください。）
- ③インターネットでの申込みの場合は、受験票を各自で印刷してください。（この場合は、ハガキ程度の厚みのある用紙に印刷し、点線に沿って切り取ってください。）
- ④受験票の写真は、申込みの際に貼る必要はありません。申込後、受験票を受け取ってから、所定の写真を貼って、第1次試験に必ず持参してください。試験当日に受験票のない場合、受験票に所定の写真を貼っていない場合又は不鮮明その他受験写真としては適切でない場合は、受験できません。

## 6 合格の発表

- (1) 合格発表の日時及び合否結果についての電話照会等にはお答えしておりません。
- (2) 第1次試験合格者の発表は、令和6年10月上旬に受験番号により行い、阿波市掲示場に掲示及び阿波市ホームページに掲載するとともに合格者に文書で通知します。
- (3) 第2次試験合格者の発表は、令和6年11月中旬に受験番号により行い、阿波市掲示場に掲示及び阿波市ホームページに掲載するとともに合否にかかわらず、文書で通知します。

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、必ずしも最終合格者全員が採用されるとは限りません。（この名簿の有効期限は、原則1年です。）
- (2) 受験資格に記載した期限までに当該資格又は免許を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載されていても採用される資格を失います。
- (3) 採用は、原則として令和7年4月1日以降です。
- (4) 採用された場合の給与は、阿波市職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

## 8 給与

初任給は、阿波市職員の給与に関する条例（平成17年阿波市条例第46号）等の規定により、原則として次のとおりとされていますが、一定の職歴等がある場合は、その経歴に応じて所定の金額が加算される場合があります。このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験	初任給（給料月額）
上級	196,200円
中級	179,100円
初級	166,600円

※令和6年4月1日現在

## 9 試験結果の口頭による開示請求について

この試験の結果については、個人情報保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第69条第2項第1号の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人（不合格者に限る。）が、第1次試験当日配布する受験番号札と、受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、**執務日の8時30分から17時15分までに阿波市役所企画総務部秘書人事課まで直接お越しく下さい。**なお、電話、はがき等による請求はできません。

	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験結果	不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表日の翌日から1月間	阿波市役所 企画総務部 秘書人事課
第2次試験結果	不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表日の翌日から1月間	

## 10 その他

- (1) 試験当日は、**受験票、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）、エントリーシート【一般行政（社会人枠）を受験される方】**を必ず持参してください。
- (2) 昼食等【初級行政B（障がい者対象）・一般行政（社会人枠）は除く】は各自用意してください。昼食等は指定した場所を取るよう心がけてください。
- (3) 試験当日の受付場所は、阿波市役所3階大会議室前です。
- (4) 自然災害等により試験を中止する場合は、試験当日の午前7時30分に阿波市ホームページに掲載しますので、閲覧若しくは秘書人事課にお問い合わせください。

### この試験についての問い合わせ先

阿波市役所企画総務部 秘書人事課

〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1

電話 0883-36-8701